

関係業界団体 代表者 各位

福岡市長 高島 宗一郎
(財政局技術監理部技術監理課)

熱中症対策・防寒対策に関する現場環境改善費の積算について(通知)

貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より本市の公共事業の推進にご協力いただき感謝いたします。
標記の件につきましては、令和8年4月1日付けで現場環境改善費に係る熱中症対策・防寒対策に関する費用に関して、下記のとおり運用することとしたのでお知らせいたします。
つきましては、貴団体傘下の会員の方々への周知をよろしく願います。

記

1. 概要

共通仮設費における現場環境改善費のうち、積上げ計上を行う「熱中症対策・防寒対策に関する費用」について、積上げ計上額は、現場環境改善費率分として算出された額の 100%を上限します。ただし、受発注者協議により、対策の妥当性が認められた場合は、この限りではありません。

2. 添付資料

01_現場環境改善費(熱中症対策・防寒対策に関する費用)の積算の運用

3. その他

- ・本運用は令和8年4月1日以降起工する工事から適用することとしていますが、令和8年4月1日以前に起工した工事についても、受発注者協議により適用できるものとします。
- ・本通知をもって、令和8年6月30日付「現場環境改善費(熱中症対策・防寒対策に関する費用)の積算について」は廃止します。
- ・福岡市ホームページにて公開します。(令和8年4月1日以降)
 - 公開するページの場合
福岡市ホーム > 創業・産業・ビジネス > 公共工事・技術情報 > 工事基準
> 土木工事における基準
 - ホームページアドレス

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/gijutsukeikaku/business/koukyoukouji/kouzikijun/doboku/doboku.html>



【担当部署】

福岡市財政局技術監理部技術監理課

(土木・防災係)

TEL 092-711-4844